

# 令和8年度 第1回(6月)市営住宅入居募集

入居については資格要件があり、申込者によって必要書類が異なりますので、事前に募集案内と申込書を住宅課まで取りに来てください。

募集期間……………6月18日(木)～26日(金) 受付時間……………9:00～16:45  
 受付場所・問合せ…住宅課 住宅係(庁舎2階) TEL077-551-0347 FAX 077-552-7000  
 募集する住宅

## 1.【公営住宅】 (入居可能日:10月上旬以降)

団地名	住宅番号	間取り	本年度の家賃(円)	浴槽	駐車場	エレベーター	住戸タイプ
手原	202	3DK	22,800～44,700	有	有	有	一般
	205	2DK	18,200～35,800				(注1)
	114	2LDK	23,200～45,500				(注2)
	314	3DK	22,900～45,000				一般
大橋	A2-1	3DK	12,000～23,700	有	無	無	一般
	A2-4						
	A2-6		12,200～24,100				
	B2-4						
	B2-6						
下戸山	128	3DK	22,000～43,200	有	有	有	一般
	223						

### 資格要件

- ①栗東市内に6か月以上の住所または勤務地がある
- ②市町村税などの滞納がない(入居予定者全員が対象)
- ③現に同居し、または同居しようとする親族がいる
- ④入居予定者全員の合計収入月額が原則158,000円以下
- ⑤現在、住宅に困窮している。(詳しくは募集案内参照)
- ⑥申込者および同居人が暴力団員でない

(注1) **シルバーハウジング**:60歳以上の一人暮らしの人や夫婦二人暮らしの人が生活できるよう、設備を設けた住宅です。緊急通報システムや、見守りセンサーによる感知サービスも提供しています。高齢者・身体障がい者の単身世帯、高齢者世帯などが主な対象となりますが、申込資格がありますので、詳しくはお問合せください

(注2) **身体障がい者同居世帯向住宅**:車イスで生活できる設備を設けた住宅。身体障がい者手帳(下肢・体幹の程度が1級～4級)などを持っている人とその親族からなる世帯が対象

## 2.【特定公共賃貸住宅】 (入居可能日:10月上旬以降)

団地名	住宅番号	間取り	家賃(円)	浴槽	駐車場	エレベーター	備考
下戸山	201	3LDK	62,000	有	有	有	専用面積: 75.1㎡

### 資格要件

- ①現に自らが居住するための住宅を必要としている
- ②市町村税などの滞納がない(入居予定者全員が対象)
- ③現に同居し、または同居しようとする親族がいる
- ④入居予定者全員の合計収入月額が原則158,000円以上、487,000円以下
- ⑤申込者および同居人が暴力団員でない

団住宅課住宅係 TEL077-551-0347 FAX077-552-7000

## 消費生活相談窓口ってどんなところ?

### Q.消費生活相談窓口とはどんなところですか?

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場でトラブル解決のための情報提供や助言を行います。

### Q.消費生活相談窓口で相談するとどうなるの?

必要に応じて、業者と消費者の間に入る「あっせん」を行います。相談情報は、今後の消費者行政施策に役立てられます。情報提供だけでもお寄せください。個人情報を守られますので、安心してご利用ください。

### Q.相談料はいくらですか?

相談は無料です。

### Q.消費生活相談窓口でできないことは何ですか?

個人間トラブル、労働問題、事業者からの相談は受け付けていません。

契約や悪質商法におけるトラブル、製品やサービスによる事故などの相談で、どこに相談してよいか分からない場合には、下記までご相談ください。

団自治振興課 消費生活相談窓口(平日のみ)

TEL077-551-0115 FAX 077-551-0432

9:15～12:00、13:00～16:00

団滋賀県消費生活センター(平日のみ)

TEL0749-23-0999 9:15～16:00

団消費者ホットライン(土日祝相談できます) TEL 188

※いずれも相談は無料(通信費は実費)

## ニセ警察官に だまされないで!

滋賀県内では令和7年中、オレオレ詐欺が176件(被害額約12億円)発生し、前年同期(56件、被害額約4億3千万円)に比べて急増し、このうち175件の犯人が警察官を名乗りました。

この手口は、自宅の固定電話や携帯電話宛に電話をかけてきて、警察官などを名乗り、言葉巧みにLINEのビデオ通話に誘導し、偽の警察手帳や逮捕状を見せ、「あなたの口座が犯罪に使われている」「事件の容疑がかかっている」

「守秘義務があるので誰にも言うてはいけない」と言い、不安にさせ、「口座の調査のためにお金を振り込む必要がある」と言ってお金を振り込ませて騙し取るというものです。

警察は、LINEやビデオ通話を使いません。不安を感じたら一度電話を切って、お住まいの近くの警察に電話をして相談してください。

団危機管理課 TEL077-551-0109

FAX077-518-9833